

令和6年度 第1回神戸市就学・教育支援委員会

議事要旨

- 1 開催日時 令和6年6月6日(木) 15時~17時
- 2 開催場所 神戸市総合教育センター701号室
- 3 出席委員 石倉委員長、中尾委員、小林委員(オンライン)、上原委員、高田委員、中西委員、関口委員、西田委員、二宮委員
オブザーバー 米谷校長、楠原校長、島崎園長

4 議事

- (1)「視覚障害教育部会のまとめ」(資料1)
- (2)「特別支援教育相談センターの状況報告」(資料2)

【視覚障害教育部会のまとめ】

●委員

- ・視覚障害のある子どもが減り、同年齢の子どもが互いに接する機会が少なくなっている。
- ・部会においては、視覚障害教育における教員の専門性や、同じ障害のある子どもや家族のネットワークをどのように築いていくかという議論があった。
- ・神戸市は、視覚障害の特別支援学級はないが、子どもの特性や家族の状況に合う選択肢を増やすためにも、同年齢の子どもたちと地域でともに学べる場を設けるという案もあった。その場合、設備やノウハウ等、専門的な質の高い教育を担保できるよう考える必要がある。

○事務局

- ・昨年度の部会では、児童生徒や保護者のニーズに応じた集団での学びの環境として、「地域の小中学校における視覚障害の特別支援学級」、「視覚障害教育に特化した学びの環境」、「知的障害部門のある特別支援学校への併置」と、学びの場を選択できる環境を整えることについてご意見をいただいた。
- ・そのうち「地域の小中学校の特別支援学級」については、児童生徒や保護者のニーズを踏まえながら、検討を始めている。他2点に関しても引き続き検討していく。

●委員長

- ・視覚障害の特別支援学級の設置については、どのような児童生徒を想定しているのか。

○事務局

- ・基本的な生活自立ができ、集団での学びが一部可能である児童生徒を想定している。
- ・通常の学級と交流しながら、その中で指導内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもつことができる、また、自立活動を主として学習上または生活上の困難を改善・克服することを目指したいと考えている。

●委員

- ・選択肢が増えることはよいことだと思う。子どもの障害の状況や必要に応じて学びの場を変更できる等、ある程度フレキシブルに対応できたらよいと思う。

●委員

・特別支援学級で教育を行う場合に、専門性のある教員は確保できるのか。

●委員長

・視覚障害教育の免許のある教員は少ないが、教員の専門性の担保をどうしていくのかも懸念される。大学の教員養成課程においても、視覚障害教育を担当できる教員は少ない。

○事務局

・教員の確保は課題だと認識しており、関係部署と連携しながら検討していく。教員の専門性の確保についても検討途中であるため、研修等系統立てて整備していきたい。

●委員

・視覚障害の特別支援学級は、難聴学級のように拠点校とするのか、各学校に設置するのか。

○事務局

・現時点では具体的な方向性は決まっていない。これからニーズを把握しながら、どのような方法が有効かを確認していきたい。

●委員

・市立盲学校に在籍している児童生徒のなかで、地域の学校に通いたい方はいるのか。また、市立盲学校に行きたいが、通えない理由があり、地域の通常の学級に通う方はいるのか。

○事務局

・現在市立盲学校には、小学部3名、中学部5名の児童生徒が在籍している。地域校に特別支援学級ができた場合には、それぞれのニーズに合わせて対応していくことになる。
・小中学校に対して視覚に関するアンケートを実施したところ、見え方に困難を抱えている児童生徒は、約50名弱いることが分かった。困難さに対しては、拡大教科書やギガ端末を活用して学習しているが、何らか視覚に対しての配慮が必要な児童生徒が一定数いる。

●委員

・ひとみ教室へ通いながら、小中学校を地域校で過ごして、高等部から盲学校を選択するケースはあるのか。

○事務局

・過去にそのようなケースもあったと確認している。

●委員

・視覚障害の特別支援学級の必要性について、0歳～5歳児の実態把握はできているのか。
・特別支援学級の対象者の人数や、障害の程度を確認したうえで、トレーニングを用意していかないといけない。療育から連携していく必要がある。

●委員

・総合療育センターには、視覚障害と、知的障害などの他の障害を併せ有する子どももいる。保健師がそのような方をつなごうとしているが、すべての方を把握しているわけではない。
・重複障害のある子どもについては、どの学びの場を選択するのが適切かということもあるため、実際のニーズ等、しっかりと把握して進めていく必要がある。

●委員長

- ・難聴学級のニーズもあると思うが、聴覚障害の特別支援学級の状況はいかがか。

○事務局

- ・視覚障害と同様に、より身近な学びの場を選択できるよう、聴覚障害の特別支援学級の設置についても、あわせて検討していく必要があると考えている。

●委員

- ・人工内耳の普及に伴い、通常の学級に在籍する子どもが増えているが、実際は、補聴器では十分に補えていないところがあると常々感じている。
- ・きこえとことばの教室が小学校で終わってしまい、中学校では人数が増え、英語教育が始まる等、難聴児にとっては厳しい状況になる。特別支援学級を設置して、地域校でより充実した学びができることは素晴らしいと思う。
- ・一方で、視覚障害と同様に、学びの場としては複数人いるほうが望ましいところもある。相反する部分もあり、なかなか難しいと思うが、まずは検討を進めてもらいたい。

●委員

- ・難聴学級に通えない場合は、オンラインを活用することで補うことができるのか。

●委員

- ・部分的な活用はできるかもしれないが、オンライン教育には限界があると思う。総合的な力をつけることや、ケアが必要な部分があり、マイナスな面もあるのではと考える。

○事務局

- ・通常の学級に在籍する、人工内耳や補聴器を装着した児童生徒においては、視覚情報に頼っており、「聞く」という聴覚活用による理解が難しい状況である。
- ・学習や聴覚活用するための自立活動において、機会や環境を整備する必要があると思っ
ているため、聴覚障害の特別支援学級については、総合的に検討していきたい。

●委員

- ・発音や障害受容では、同じ障害のある子どものなかで考える時間が必要だと思う。
- ・地域の特別支援学級のほかに、難聴学級を拠点として、どこかに集まることができる教育環境をつくるなど、柔軟なシステムをつくる必要があると思う。

○事務局

- ・教員の専門性の担保については、総合聴覚センターと連携して研修を実施している。
- ・教室で静かに困っている児童生徒に、支援が行き届くよう取り組んでいきたい。

●委員

- ・総合療育センターでも、聴覚障害のある就学前の子どもを対応しており、多くの子どもは、保育所やこども園と並行通所（通園）している。
- ・小学1年生までは総合療育センターで対応しているが、それ以降はマンパワー的に難しいため、同じように対応することができない。
- ・法改正を踏まえて、総合療育センターがより地域をサポートする必要性について言及されているため、学校と協力しながらできることを進めていきたい。幼少期から対応している

言語聴覚士と再び話す機会や、問題を見直す機会をつくっていきたいと考えている。

●委員

- ・オンラインについては、一部を取り入れることは学習において効果があるのではないか。

○事務局

- ・各学校では、ギガ端末を使って、ICT を活用しながら授業を進めている。聴覚障害のある子どもにクリアに音声を届けることができるよう、各学校で工夫をして対応している。各校の工夫や好事例を、他の学校にも広げていこうとしているところである。
- ・現在、県立神戸聴覚特別支援学校の通級指導教室に小学校3名、中学校10名が指導を受けているが、そのなかには、オンラインで指導を受けている児童生徒もいる。
- ・オンラインでの指導においては、聞こえに関するケアのほか、子どものセルフアドボカシーを大切にしている。気持ちの面の調整など、心のケアも対応している。

●委員

- ・基本となるのは教員の専門性で、神戸市の課題である。教育委員会で推進する必要がある。

●委員

- ・聴覚障害のある子どもについて、聞く意欲や訓練が少ないように思う。
- ・障害受容においては、ピアの大切さがあると思う。ピアの力を使いながら障害受容を進めることや、自身のモデルを見つけていくのがよいと考える。
- ・学校が仕掛けをしてピアの場をつくるにあたり、オンラインを活用するのはよいと思う。
- ・視覚障害のある子どもへの対応については、現場においてそれぞれ工夫していることがあると思うが、それらを共有できる場があったらよいと思う。

●委員

- ・障害のある子どもについて、就学前の家族同士の連携はどのようにされているのか。

○事務局

- ・現時点で具体的に実施しているものはない。

●委員長

- ・家族同士の連携については、学校か、あるいは学校以外の場がよいのかもあると思う。

【特別支援教育相談センターの状況報告】

●委員長

- ・資料の1(1)②個別の就学相談についてだが、現時点で去年よりも多い。今年度の年間件数は、昨年を大きく上回ることが予想されるが対応できるか。

○事務局

- ・オンラインでの申し込みについては、500件を想定して相談枠を設けている。オンラインでの申し込みができなかった方や期間を過ぎた場合も、電話でご連絡いただければ随時相談を受け付けている。
- ・就学相談の体制は、昨年度よりも充実しているため、丁寧に対応していきたい。